

滋賀テックプランター 試作支援補助金

対象事業募集のお知らせ

滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムでは、事業化した滋賀テックプランター参加チームのさらなる成長促進のため、県内のものづくり企業と連携して試作開発を補助する試作支援制度を実施します。

補助金の概要

1. 対象事業

滋賀テックプランターにエントリーしたテーマ、または関連テーマに関する試作開発

2. 対象者

滋賀県内に主たる本社事務所等を有する中小企業者のうち、滋賀テックプランターにエントリーしたことがある方（エントリー後に中小企業者になった方、2020年度エントリーされる方を含む）

3. 補助率・補助限度額

補助率 : 補助事業に要する経費の10分の10以内

補助限度額 : 1件当たり2,000千円以内

4. 補助対象経費

経費区分	経費の内容
原材料費	試作開発に要する原材料、副資材および消耗品の購入に要する経費
外注加工費	試作開発に要する原材料等の再加工・設計・依頼等を行う場合に外注加工先への支払いに要する経費
その他の経費	上記に掲げるもののほか、特に必要と認める経費

※補助対象経費のうち、外注加工費は滋賀県内に主たる事務所を有する事業者への発注に限る

募集期間

令和2年5月15日(金)から令和2年6月5日(金)まで

- ・募集期間内に要綱に定める交付申請書と関係書類を提出願います。
- ・要綱・様式等の詳細は、滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムホームページでご確認ください。

審査・採択

- ・審査会による審査結果をふまえ、予算の範囲内で交付を決定します。

令和2年6月下旬 採択決定予定

問い合わせ先

滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム事務局（担当：佐藤）
〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1 TEL 077-528-3794
E-mail: moves@pref.shiga.lg.jp